

河川事業 事業再評価(報告事項)

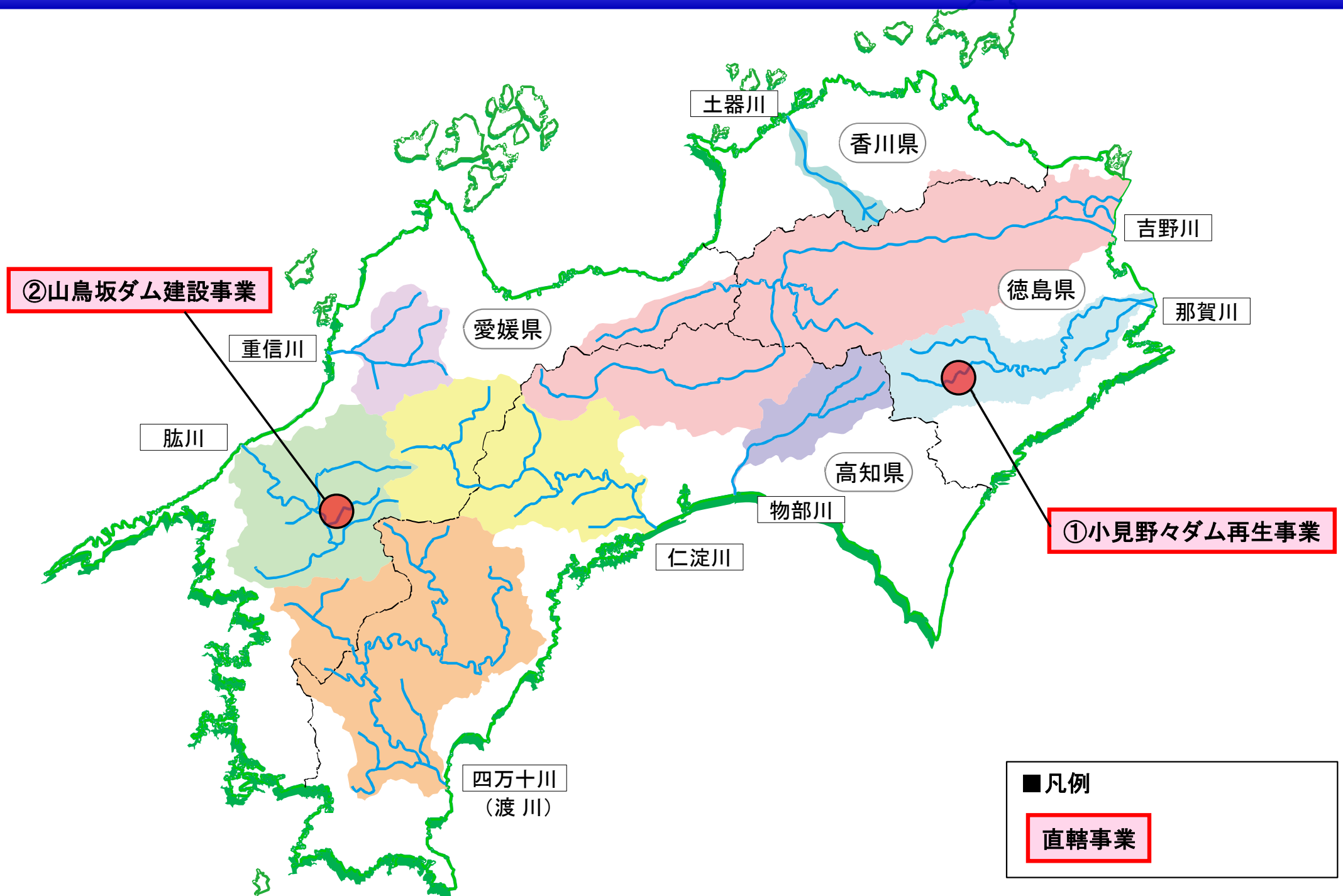
● 河川事業	再評価	2件
合 計		2件

令和7年8月4日



国土交通省 四国地方整備局

令和7年度 第1回事業評価監視委員会 河川事業位置図



流域学識者会議(河川整備計画の点検等)について

第10回 肱川流域学識者会議
令和7年5月26日



第10回 肱川流域学識者会議

令和7年5月26日(月)

②山鳥坂ダム建設事業

再評価

第21回 那賀川学識者会議
令和7年7月17日



第21回 那賀川学識者会議

令和7年7月17日(木)

①小見野々ダム再生事業

再評価

報告対象事業一覧(河川事業関係 対応方針(案))

事業名		前回評価	実施根拠 (実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針(案)
①	小見野々ダム再生事業 四国地方整備局	R4 (再評価)	準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業	約500	15.1	継続
②	山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	R4 (再評価)	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業(総事業費の増加)	約1,980	2.8	継続

①小見野々ダム再生事業 概要

目的

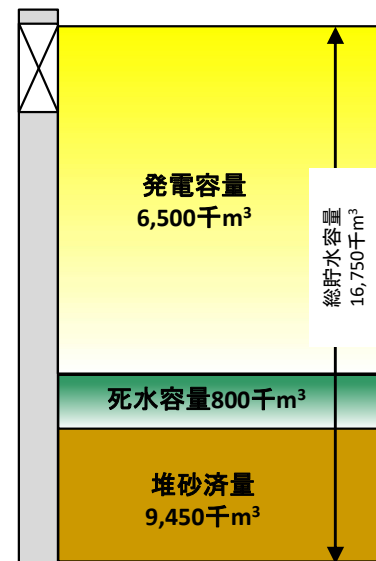
【洪水調節】 那賀川の氾濫による浸水被害を軽減するため、既設発電ダムである小見野々ダムの有効活用による新たな洪水調節容量の確保と、長安口ダム改造による洪水調節能力の増強(令和2年度完成)と相まって、河川整備計画における目標流量 $9,700\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $700\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節して河道への配分流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

主な内容

- ・事業期間 令和2年度～(実施計画調査)
- ・総事業費 約500億円
- ・主な実施内容 ①貯水池内堆砂除去による洪水調節容量確保
②放流設備の改造による放流能力増強と洪水調節容量確保

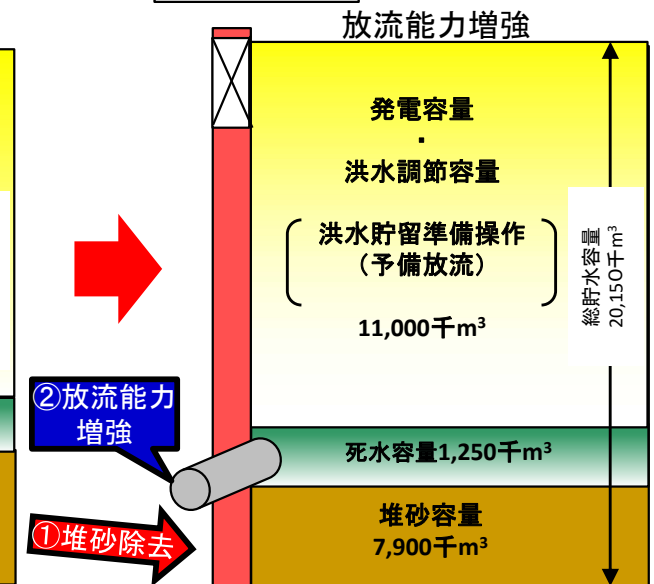


現行



※平成29年度時点の堆砂量

再生後



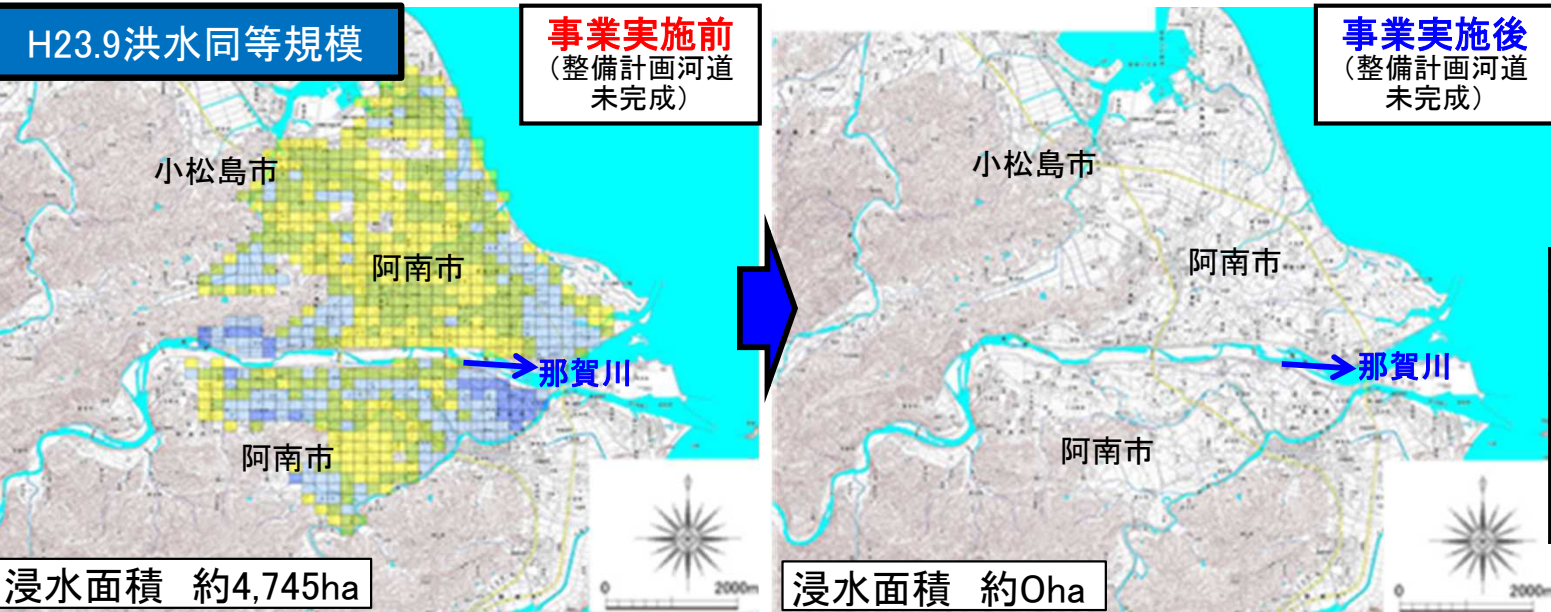
※ダム再生の事業内容は、現時点の調査結果をもとに考えられる案であり今後の調査・検討により、変更の可能性がある。

小見野々ダム貯水池容量配分図

①小見野々ダム再生事業 事業効果

■ 平成23年9月洪水(台風12号)と同等規模の洪水の発生を想定した場合、事業実施前では阿南市などで浸水面積約4,745haの浸水被害が想定されるが、事業実施後では浸水被害は解消される。

※いずれも、令和20年までの河川整備状況を反映している。(現行河川整備計画に基づく河道整備は未完成)

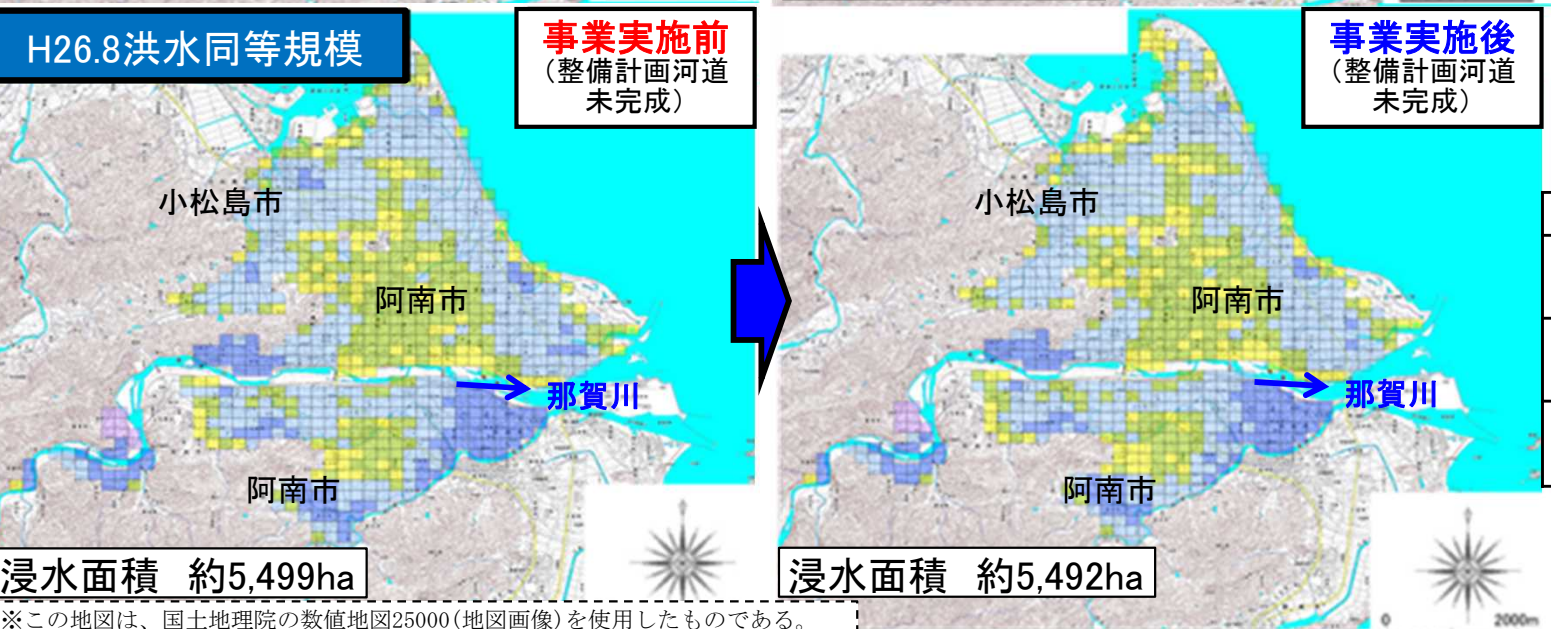


凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m~1.0m未満の区域
1.0m~2.0m未満の区域
2.0m~5.0m未満の区域
5.0m以上の区域

	事業実施前	事業実施後
最大孤立者数 (避難率40%)	約15,100人	約 0人
電力停止影響 人口	約13,900人	約 0人
ガス停止影響 人口	約3,100人	約 0人



	事業実施前	事業実施後
最大孤立者数 (避難率40%)	約22,900人	約22,500人
電力停止影響 人口	約28,100人	約26,800人
ガス停止影響 人口	約13,000人	約11,600人

※この地図は、国土地理院の数値地図25000(地図画像)を使用したものである。

再評価実施要領、細目及び対象事業について

学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
審議根拠	審議根拠文	報告根拠	報告根拠文
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 (R6. 9. 5改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 (H22. 4. 1改定)	実施要領第4の1 (4) 又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

【公共事業関係費】
【河川事業】
(直轄事業等)

再評価結果一覧

①小見野々ダム再生事業

※総事業費は、再生工法検討中のため、令和元年度時点の算定値としている。

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	貨幣換算した便益：B（億 円）		費用：C（億円）	B / C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方針 （案）
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
小見野々ダム 再生事業 四国地方整備局	準備 ・ 計画 段階	約500 (約475)	5,540	【内訳】 被害防止便益：5,530億円 残存価値：9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 1,712戸 年平均浸水軽減面積： 500ha	368	【内訳】 事業費：330億円 維持管理費： 38億円	15.1	平成23年9月洪水と同等 の規模の洪水に対して、 事業実施前は最大孤立者 数（避難率40%）が約 15,100人、ライフライン 停止による波及被害の一 つとして電力停止影響人 口が約13,900人と予想さ れるが、事業実施により 最大孤立者数（避難率 40%）、電力停止影響人 口とも被害が解消される。 平成26年8月洪水と同等 の規模の洪水に対して、 事業実施前は最大孤立者 数（避難率40%）が約 22,900人、ライフライン 停止による波及被害の一 つとして電力停止影響人 口が約28,100人と予想さ れるが、事業実施により 最大孤立者数（避難率 40%）が約22,500人、電 力停止影響人口が約 26,800人に軽減される。 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3.1.(3)準備・ 計画段階で一定期間（3年間）が経過している事業」に該当する ため事業再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地 し、製品出荷額（阿南市・小松島市・那賀町）は、令和4年度に 過去最高の7,161億円を記録している。 ・阿南市の主要企業では、従業員数は増加傾向であり、令和6年 度は過去最大の8,391人となっている。 ・那賀川流域では、平成26年 8 月洪水（台風11号）で基準地点 、古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の家屋浸水被害 が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 【事業の進捗の見込み】 ・令和元年度に小見野々ダム再生事業（実施計画調査）の新規 事業採択時評価を実施。令和2年度から実施計画調査に着手し、 治水計画の検討、ダム再生方法の検討等を実施している。 ・令和7年度は引き続き、令和6年7月に変更した気候変動を考 慮した那賀川水系河川整備基本方針や既存ストックの活用を踏 まえた計画の精査を行っていく。 【コスト縮減等】 ・実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調整容量確保に向 けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採 用等により、コスト縮減に努める。 ・新規事業採択時評価で洪水を安全に流下させることのできる 対策案として4案を提示。河道整備とあわせた既設ダムの有効活 用（放流能力増強、容量増大）案を採用しており、現時点にお いても事業計画に変わりがなく、その優位性に変化はない。	継続

※総事業費は、「現在価値化」していない維持管理費を除く(消費税含む)。また、()内は工事諸費を除いた総事業費。
※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す(消費税除く)。

②山鳥坂ダム建設事業 概要

目的

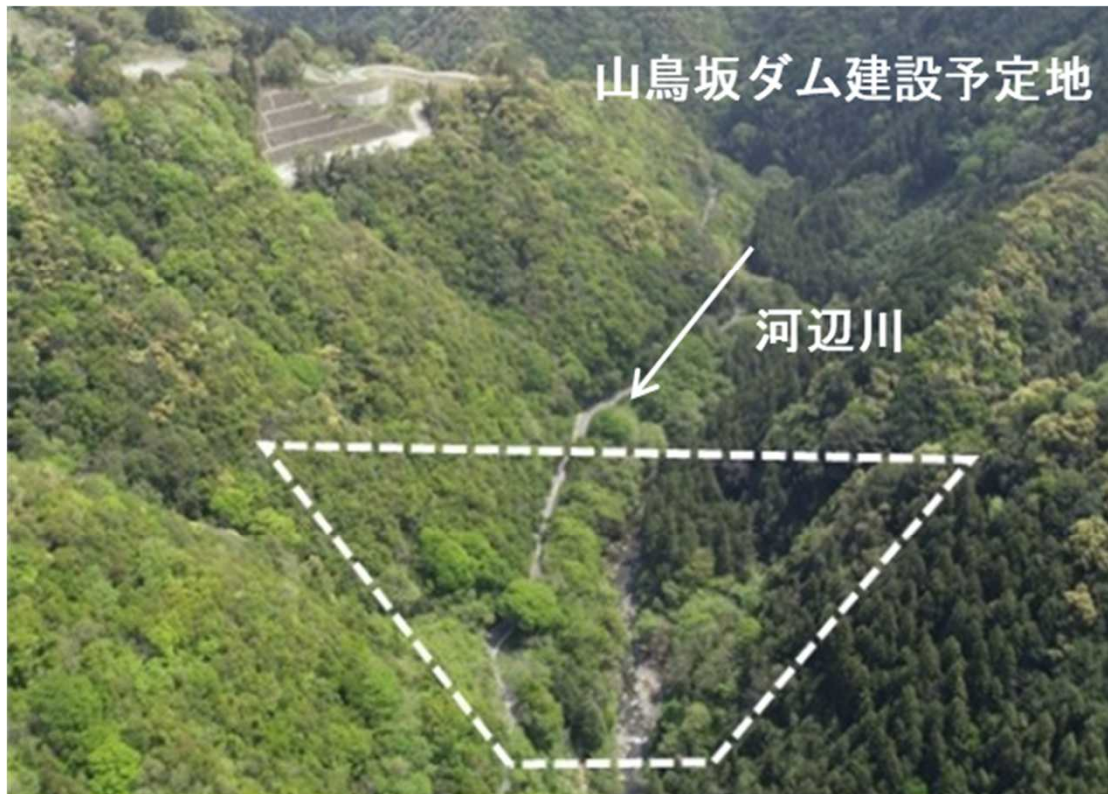
【洪水調節】 基準点大洲における平成30年7月豪雨(戦後最大規模)に相当する河川整備計画(変更)目標流量6,200m³/sに対して、ダム群により1,600m³/sの調節を行い、肱川下流全川に渡り洪水位の低下を図る。

【流水の正常な機能の維持】 ダム群により、アユをはじめとする動植物の生息・生育や良好な水質の維持等、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(正常流量)として、大洲地点においては、冬期以外は概ね6.5m³/s、冬期は概ね5.5m³/s を確保する。また、山鳥坂ダムでは、ダム直下において通年概ね0.5m³/s を確保する。

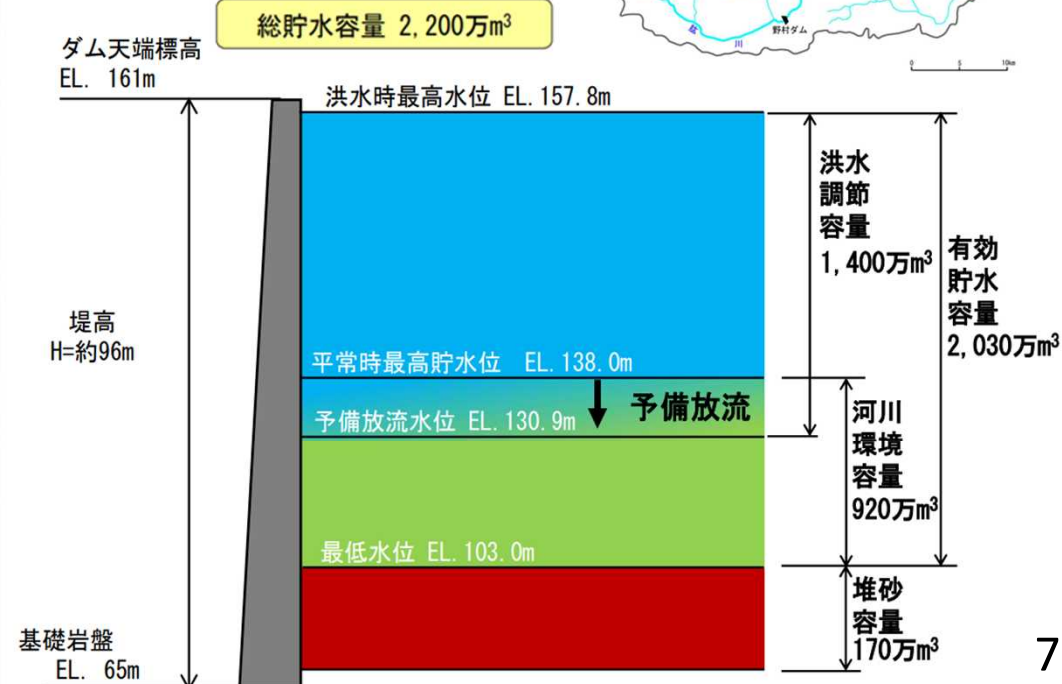
主要内容

- ・事業期間 昭和61年度～令和14年度
- ・総事業費 約1,980億円
- ・主な実施内容 ①ダム本体及び関連工事 ②付替道路工事

位置図

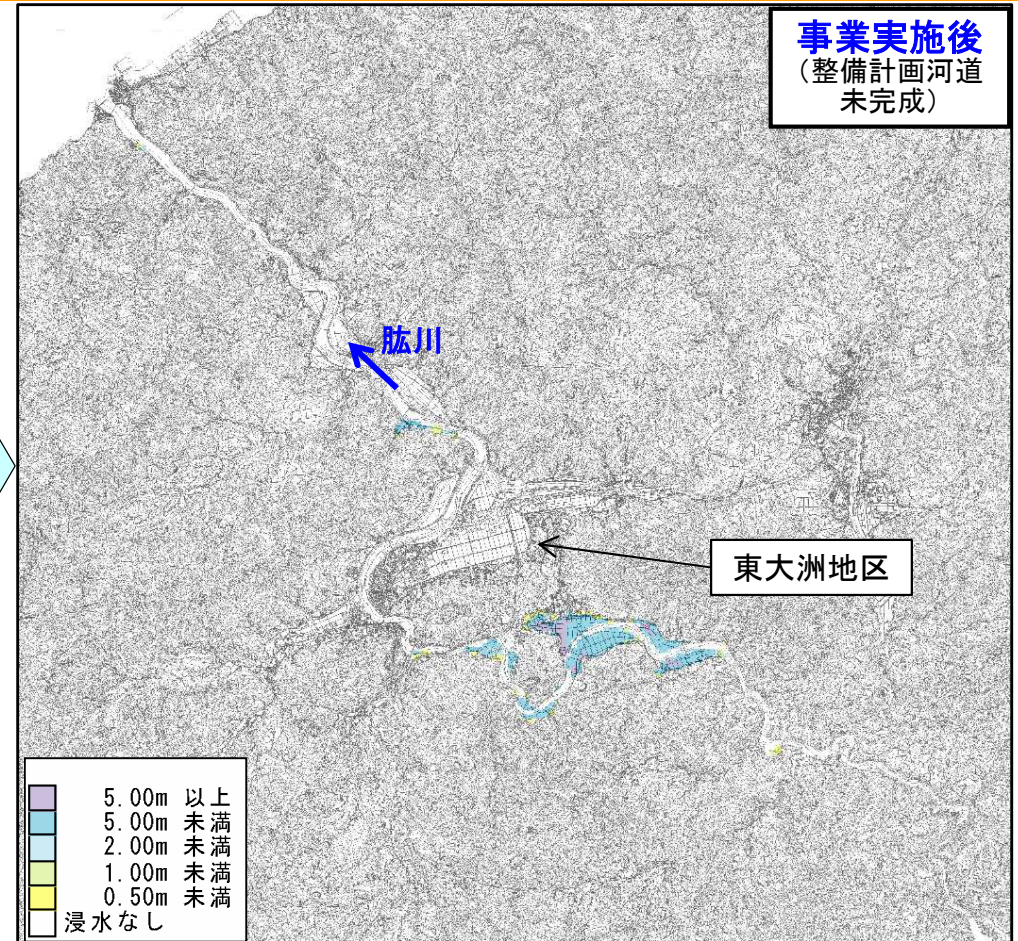
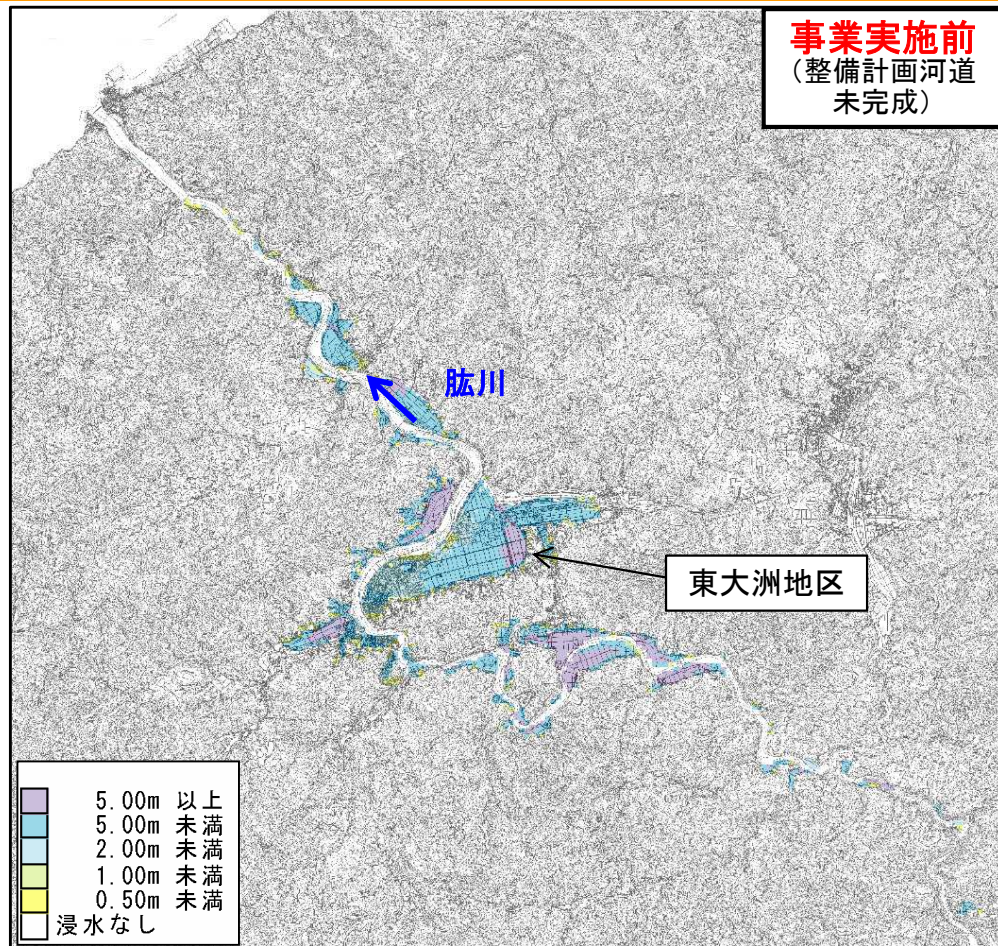


貯水池容量配分図



②山鳥坂ダム建設事業 事業効果

- 河川整備計画目標規模の平成30年7月豪雨(梅雨前線)と同規模の洪水が発生した場合、事業実施前では東大洲地区を中心に浸水面積が約1,602haと想定されるが、事業実施後には浸水面積が約310haに軽減される。



※事業実施後の指標は、山鳥坂ダム建設事業完了時点での河道整備の影響を含む。
(費用便益分析においては河道整備の影響は含まれておらず、ダム事業単独のB/Cを計算)
※浸水箇所は河川整備計画に基づく河道掘削等により解消する。

	【事業実施前】	【事業実施後】
浸水面積	約1,602ha	約310ha
災害時要援護者数	約4,900人	約30人
最大孤立者数(避難率40%)	約7,300人	約30人
ガス停止影響人口	約8,800人	約20人

再評価実施要領、細目及び対象事業について

学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
審議根拠	審議根拠文	報告根拠	報告根拠文
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(R6.9.5改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

【公共事業関係費】
【河川事業】
(直轄事業等)

再評価結果一覧

②山鳥坂ダム建設事業

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	再評価の視点		B/C	貨幣換算が困難 な効果等による 評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減 等)	対応方針 (案)
			貨幣換算した便益：B（億円） 便益の内訳及び主な根拠	費用：C（億円） 費用の内訳				
山鳥坂ダム建設 事業 四国地方整備局	その他	約1,980 (約1,888)	5,986	2,116	2.8	河川整備計画規模の洪水に対して、事業実施前は、最大孤立者数（避難率40%）が約7,300人、災害時要援護者数が約4,900人、ライフライン停止による波及被害の一つとして、ガス停止影響人口が約8,800人と予想されるが、事業実施により、最大孤立者数（避難率40%）が約30人、災害時要援護者数が約30人、ガス停止影響人口が約20人に軽減される。	「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3.1.(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当するため事業再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域内の人口及び世帯数は、近年はやや減少傾向。 ・流域内の大洲市では、事業所数は近年増加傾向。 ・肱川中流域に位置する大洲市東大洲地区では、平成5年に「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」の指定を受け、四国縦貫道の延伸とあいまって内陸型の産業拠点施設として、多くの企業が進出し新たな雇用を生んでいる。 ・近年では、平成16年台風16号、21号、23号、平成17年台風14号、平成23年台風15号、平成30年7月豪雨などの洪水により浸水被害が発生。平成30年7月豪雨では基準地点（大洲第2）において既往最高水位を記録。大洲市全域で約3,000戸の家屋が浸水。 ・平時の河川流量の減少も課題。平成21年の渇水では取水障害等が発生。令和5年にも鹿野川ダムで完成後最低水位を記録。 【事業の進捗の見込み】 令和6年度末時点で、用地取得約80%、家屋移転契約100%、付替道路約70%、付替道路に関する工事用道路が100%、ダム本体に関する工事用道路約30%。ダム関連工事として仮排水トンネルを施工。令和7年度については、ダム本体工事に着手予定。 【コスト縮減等】 新技術の活用や合理的な計画への見直しなどにより、約20億円のコスト縮減を図っており、今後も最新の知見、新技術やICTを活用し、品質を確保しつつ、コスト縮減に努める。 従前の考え方に基づいて行った代替案の検討結果では、治水および流水の正常な機能の維持それぞれの目的においても、コストや社会的影響等の観点から、山鳥坂ダム建設が最も有利との結果には影響がないことを確認。	継続

※総事業費は、「現在価値化」していない維持管理費を除く(消費税含む)。また、()内は工事諸費を除いた総事業費。
※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す(消費税除く)。